

新潟県との意見交換会（概要）

〈対外活動部会 新潟地域委員〉

日時	令和4年10月20日（木） 15：30～17：00
会場	アートホテル新潟駅前
出席者	新潟県：金子土木部長、斎藤技術管理課長、小山道路管理課長、 青木道路建設課長、加納河川管理課長、新保河川整備課長、 鍋倉砂防課長、安井都市整備課長 北陸支部：大平副支部長、渡邊運営委員長、青木総務部会長、 齊木新潟地域委員長、神田技術部会長、熊倉広報部会長、 折笠・田邊・吉田・岩澤・坂西新潟地域委員、佐々木事務局長

◆挨拶

○金子土木部長

一般社団法人建設コンサルタンツ協会北陸支部の皆様におかれましては日頃から土木部の行政の推進にあたりまして、多大なるご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

また、8月3日からの記録的な大雨に対しまして、迅速な復旧に向けて多くの皆様にご支援賜り厚くお礼申し上げます。今回の県北部での豪雨で改めて感じたことを皆様にお伝えするとすれば、防災・減災・国土強靱化を着実に進める中で被害が軽減されたということが明らかになっております。我々は気候変動の中で、これから何時また同じような災害が県内の何処で起こるかわからないという状況の中で、しっかりと事前防災対策を進めていく必要があると考えております。このような考えから、できるだけ事業量を確保することが県民の皆様の安全・安心の確保に繋がり、また活力ある県土づくりに繋がるという想いの中で、事業量の確保に努めてまいりたいと思います。

加えて5か年加速化対策は令和7年度が終期となっておりますが、まだまだ新潟県は防災対策を進める必要があると考えておりますので、是非ともこの5か年加速化対策後も中長期的な計画に基づきまして、当初予算で措置して頂けるように国に要望してまいりますので、是非とも皆様からも大いに声を上げて頂ければと思います。

建設コンサルタンツ協会を含む建設産業におきましては、担い手の確保・育成が重要な課題となっており、その対応と致しまして働き方改革や生産性の向上が必要であると思っております。いわゆる新3Kの職場をどのように作っていくかということが重要になっていると思っております。

先日、SDGsの取組みについて建設産業が非常に高い割合で取り組んでいると業界



誌で報じられておりましたが、このムーブメントを大切にし、若い人達に我々の仕事が社会、環境に非常に大きく関わっていることを伝えていく必要があると思います。

また土木部では、昨年度のこの意見交換をきっかけとして、設計業務等の品質確保と受発注者双方の働き方改革の推進を目的とした「新たな6つの取組」を始めたところです。今後も「この6つの取組」を継続するとともに、建設産業のPR活動やDX化、さらにはSDGsの取組みを進めることで、魅力ある産業になるように取り組んでまいります。皆様におかれましても、引き続き県の取組みに対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、本日の意見交換会が有意義なものになりますこと、及び一般社団法人建設コンサルタント協会貴支部の益々のご発展と会員の皆様の皆様の健康を祈念致しまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

〇大平副支部長

日頃協会活動に対しご支援、ご協力を賜り重ねてお礼申し上げます。

今年の8月に新潟県の北部地域で豪雨災害が発生致しました。協会支部と致しましては、災害協定に基づき要請を受けまして約60箇所の被災箇所について災害支援を実施しているところでございます。災害支援活動は私ども地域のコンサルタントにとって重要な役割の1つと考えております。迅速で円滑な復旧ができるよう防災訓練など事前の取組みを進めており、しっかり役割を果たせるように努めてまいりたいと思っております。



さて、本日の意見交換会に先立ちまして私の方から3点ほどお話させていただきます。

まず1点目は働き方改革でございます。これまで長時間労働の是正を喫緊の課題としまして取組みを進めてまいりました。早期発注や柔軟な繰越といったご対応を頂きまして、おかげで改善の方向に向かっております。引き続きご支援の程、よろしくお願い致します。そしてもう1つは、このコロナ禍によって、リモートワークあるいは在宅勤務ということを実施いたしました。これをきっかけにこれから新しい働き方というものを模索する時期に来ているのかなというように感じております。生産性だけでなく働きがいのある魅力のある業界に変わっていくためには、こういった新しい働き方に取り組んでいくことも考えていきたいと思っております。

次に2点目でございますが、これは事業量の確保でございます。新潟県におかれましては、行財政改革行動計画に基づいて投資的経費の削減の方向が示されて今実施に移されているところでございますが、県からの受注が多い私ども地域のコンサルタントは直接的に影響を受けております。そして、今後DXを進めていく上で、人材育成あるいはハード・ソフトといった投資も必要となっております。このようなことをお酌み取り頂いて、是非安定した事業量の確保について特段のご配慮をお願い申し上げます。

最後に3点目としてSDGsの取組みでございます。昨年金子部長様の方からSDGsの登録のお話がありまして、県内に本社がある協会員12社全て登録をさせて頂きました。建設コンサルタントの事業そのものが社会資本を通じて地域に貢献することですので、正にSDGsそのものと捉えております。今後、カーボンニュートラル、あるいは働き方改革をさらに進めて、企業のイメージアップや企業価値の向上さらには人材確保に結びつけていけたらと考えております。

以上3点でございますが、今日の意見交換会が実りあるものとなりますことをお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますけれども、私の挨拶といたします。よろしくお願ひ致します。

◆意見交換

1. 担い手確保・育成のための環境整備について

(1) 働き方改革と生産性向上に向けた受発注者協働による取組みの推進

- 納期平準化への取組み；納期目標設定と目標に連動した発注計画の作成・公表、ゼロ債務の設定、包括的な債務枠の設定、債務枠の当初予算への計上
- 適切な工期設定；履行に必要な適切な工期設定の徹底
- ワークライフバランスの改善に向けての取組み；取組みの継続と徹底
- 建設DXの推進に関する取組み；BIM/CIM活用に向けた取組み方針・早期情報提供、入札・契約関係書類の統一化・電子化、Web方式(打合せ, 検査)の積極的活用

【主な回答】

●納期平準化への取組み

- ・令和4年3月に発出した「新・6つの取組」の周知・徹底により平準化を図っていききたい。
- ・制度上、包括的な債務枠の設定や当初予算への計上は難しいが、制度を踏まえながら引き続き積極的に平準化に取り組んでいきたい。

●適切な工期設定

- ・「新・6つの取組」により適切に行いたい。
- ・特に関係機関協議がある場合や測量・調査と設計を同時発注する場合は、影響を考慮しながら適切な履行期間を確保するよう努めたい。

●ワークライフバランスの改善に向けての取組み

- ・「新・6つの取組」の通知により徹底を図っているが、職員向けに毎年開催している説明会でさらに徹底するよう取り組んでいく。

●建設DXの推進に関する取組み

- ・CIM導入に向けた方向性を現在検討し、今年度CIM実施要領の作成を予定している。併せて、来年度以降のプランマップや仕様の作成を検討している。
- ・CIMについての情報提供は早期にしていきたい。
- ・入札参加資格審査の県・市町村での一元化については、発注機関ごとの実情に応じて入札参加業種や総合評点の算出方法などを策定しており、一元化についてはまだまだ見通しが立っていない。

- ・電子契約については、法令改正を踏まえ全庁的に検討を重ねている。
- ・打合せについては受発注者間で協議が整えばWebによる打合せは可能としている。
- ・Webによる検査については、検査職員が確認するのに十分な情報が得られる必要があるため、実施にあたっては発注者側と十分な調整をお願いしたい。

(2) 企業経営の安定と処遇改善に向けての環境整備

- インフラ整備の中長期的な事業計画に基づく安定的な事業量の確保；安定的な事業量と一定程度の設計ストックの確保、県の5か年加速化計画の見える化と関連予算の適正確保、施設点検状況と今後の補修・更新の取組み方針

【主な回答】

●インフラ整備の中長期的な事業計画に基づく安定的な事業量の確保

- ・5か年加速化対策など地方財政措置が有利な国の制度を最大限活用して、必要な事業量を確保していきたい。
- ・適切な時期に補修・更新が実施できるよう毎年の点検結果や進捗状況を踏まえて計画的な設計ストックの確保に努めていきたい。
- ・各年度の取扱いは予算編成過程で検討し、今後の災害発生状況や事業の進捗状況、経済情勢などを踏まえ対応しており、5か年加速化対策の今後の事業計画の見える化は難しいが、公表している中長期の発注見通しを参考にして頂きたい。
- ・社会資本維持管理計画に基づき、施設の優先度評価を行い補修・更新を進めていく。

II. 品質の確保・向上

- 三者会議の積極的な実施
- 適切な入札に向け、県が実施している様々な施策の市町村への積極的な情報提供
- 「新・県の6つの取組」について継続的な取組み徹底
- 施工計画図の取扱い(任意仮設、指定仮設)
- 優良業務委託証・優良業務委託優秀技術者証の試行継続

【主な回答】

●三者会議の積極的な実施

- ・設計委託を行った全ての工事が対象。
- ・説明会で活用の周知をしており、受注者側からも積極的に実施発議を。

●適切な入札に向け、県が実施している様々な施策の市町村への積極的な情報提供

- ・今年度からは北陸地方整備局が主体で実施するキャラバン活動と統合し内容を強化するとともに、今後も発注者協議会県部会にて情報提供を行っていきたい。

●「新・県の6つの取組」について継続的な取組み徹底

- ・令和4年3月に「新・県の6つの取組」を通知し、特に「納期の平準化」「条件明示の徹底」「適切な意思決定」について、より一層強化した。
- ・取組みを継続的なものとするため、職員向け説明会で再徹底を図っていきたい。

● 施工計画図の取扱い(任意仮設, 指定仮設)

- ・ 事前の協議を行い、設計計上が必要な指定仮設について設計する場合は、適切な歩掛りにて設計計上するよう努める。

● 優良業務委託証・優良業務委託優秀技術者証の試行継続

- ・ 令和3年度より試行を開始したところであり、制度の課題や改正点について試行を続けながら検討していきたい。

